

# 令和元年度第1回福岡市地域包括支援センター運営協議会議事録

## 【要旨】

- 1 開催日時 令和元年7月12日（金）14時00分から16時00分
- 2 開催場所 アクロス福岡 6階608会議室
- 3 会議次第

- 1 開会
- 2 協議事項
  - (1)平成 30 年度 地域包括支援センターの運営状況と令和元年度の取り組みについて
  - (2)令和元年度 地域包括支援センターの評価について
  - (3)指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について
- 3 報告事項
  - (1) 令和元年度の事業計画について（センター別）
  - (2) 令和元年度の収支予算について（法人別）
  - (3) 自立に資する地域ケア会議のモデル実施について
  - (4) 虐待統計から見た福岡市の状況について
  - (5) 地域包括支援センター運営法人の公募について
- 4 閉会

## 4 会議経過

### 協議事項

#### (1) 平成 30 年度 地域包括支援センターの運営状況と令和元年度の取り組みについて

事務局	平成 30 年度地域包括支援センター（以下、「センター」）の運営状況と令和元年度の取り組みについて、資料 1 及び参考資料 1 を説明。
委員	平成 30 年度の実績について、権利擁護の中で虐待に関する相談件数は増えているが、その他は減少している理由は何か。
事務局	虐待以外の金銭管理などに関する相談が減少している理由は把握していない。今後注視していきたい。
委員	職員個人の業務の抱え込みの改善の兆しとは、具体的にはどのようなものか。
事務局	経験の浅い職員が、対応が困難な事例を一人で抱え込んでしまうという問題があるが、三職種協議の実施やチーム対応を重点的に指導してきた結果、抱え込みを理由とする職員の離職が減っていると感じている。
委員	地域ケア会議の実施回数が減少している理由は何か。地域ケア会議は多職種で事例を検討し、学びあう機会となっており、回数をこなすことでセンターだけでなく地域の支援能力も高まるものとする。民生委員などは数年で交代するため、新任の方はどのように対応しているのかわからないという声もある。
事務局	相談件数の増加や課題の複雑化を背景に、個別支援を行う時間を十分に確保することが難しいというセンターが増えている。このため、昨年度より個別相談支援の強化・充実を重点取り組み事項とし、地域ケア会議を含む各種の活動を抑えてマンパワーを確保するよう指導してきた。その結果として地域ケア会議の開催件数は減少したが、課題の解決のために個別支援会議を行うという姿勢は堅守しており、必要な会議は実施されていると考えている。しかし、時間と人員が限られる中、個別支援と各種活動のバランスに関しては今後も課題になるものと認識している。 なお、例えば権利擁護に関する啓発活動については、民生委員向けに行った回数が増えている一方、十分に知識があり、センターとのネットワークが確立していると考えられる権利擁護機関向けは減少しているなど、目的や相手方を適切に判断して啓発やネットワーク構築に向けた活動を行っているという分析をしている。
委員	圏域連携会議は医療機関にとって地域と連携する絶好の機会であったが、年々開催が減っている。個別支援の大切さや業務多忙は理解しているが、地域包括ケアの推進という大きな目的を鑑みれば、地域ケア会議を軽視することは如何かと思う。
事務局	圏域連携会議は、多職種連携に非常に意義があるものと認識している。センター・区に対しても、他の業務とのバランスを取りながら地域ケア会議の開催・参

	加を行うよう促していく。
委員	公民館活動・ふれあいサロン等への参加も減っている。センターの専門職が地域に出向き、問題が重度化する前に潜在的な課題を抱えた高齢者を把握し、支援するということが大切だ。
委員	活動等が減った要因として、全体的に職員の能力が高まったことにより合理的に実施されるようになってきているのか。それとも、職員の質にばらつきがあり、結果的にできていないところが生まれ、減ってしまっているのか。
事務局	センターの組織としての体力は年々落ちていると感じる。経験の浅い職員が困難なケースを担当することも多くなっている。背景として、既知のとおり福祉分野全体が人材難であり、センター職員の安定確保が難しくなっている。早急に対策を講じるべく、運営法人からのヒアリング等を行っているところである。
委員	優秀な人材を確保すること、業務の中で育成すること、どちらも重要である。
委員	介護保険事業所においても人材難は同様であるが、公民館活動、介護予防のサロン等に関しては、事業所でも実施が可能と思われる。センターと事業所が役割分担することを提案していただきたい。
委員	三職種の中でも特に社会福祉士の人材難を感じている。権利擁護業務など困難性の高いケースワークを行うこととなるセンターの社会福祉士は、資格を持つ者の中でも就職先として人気がない。それに加え、採用後のセンター内でのフォローや養成が不十分であるため、業務負担に耐えきれず離職する職員も発生してしまうのではないかと。福岡市ではセンターを委託設置しているのであるから、各運営法人が適切なフォローや研修を行っているか、しっかりと検証するべきだ。
事務局	人材の確保と育成は、非常に重大な課題として認識している。運営法人からのヒアリング等により、実態の把握と対策に努める。
委員	平成 30 年度地域包括支援センターの運営状況と令和元年度の取組みについて承認。

## 協議事項

### (2) 令和元年度地域包括支援センターの評価について

事務局	令和元年度地域包括支援センターの評価について、資料 2 を説明。
委員	切れ目のない支援に関連し、若年性認知症への支援は行っているか。
事務局	センターの業務については 65 歳以上の方を対象としているが、若年性認知症に関しては区地域保健福祉課に繋ぐなど、適切に対応している。
委員	評価は、こなした事例の数や「連携をした」「活動をした」という外形的なものではなく、実際の支援の内容やセンター内の支援体制、研修において確認できるものとなっているか。事業所等からは、虐待対応についてセンターと連携を行った

	が、支援が滞っているといた声もあった。
事務局	評価においては、『連携がうまくいった事例』『対応が難しかった事例』など、実際の支援台帳を数例ずつ、地域包括ケア推進課と区地域保健福祉課とで確認している。実際に、区とセンターの連携やアセスメントが適切に行われていないことなどを把握し、指摘・指導の結果、改善した例もある。
委員	令和元年度地域包括支援センターの評価について承認。

### 協議事項

#### (3) 指定介護予防支援業務及び第1号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について

事務局	指定介護予防支援業務及び第1号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について、資料3を説明。
委員	特例で受け付けた事業所などは、委託期間の限定などはあるのか。
事務局	委託期間の限定などは行っていない。
委員	一昨年度より介護支援専門員の法定研修から介護予防のプログラムが削除されたことに伴い、介護予防について十分な教育を受けた介護支援専門員が減っていくこととなる。市だけで行う研修ではないが、事業所に対しては、せめて年1回実施している介護予防支援従事者研修を必ず受講するよう指導を徹底しなければ、介護予防ケアマネジメントの適切な実施が難しくなってしまう。
事務局	介護予防の重要性が増す反面、介護支援専門員の法定研修から介護予防のプログラムが削除され、介護予防支援従事者研修の講師を養成する介護予防支援指導者研修も現在は行われていないという現状がある。国や県の動向を注視しながら、同研修の在り方を検討していきたい。
委員	介護予防マネジメントのうち、何割が実際に委託されているかなど把握しているか。福岡市内では受け手が少ないという話もあるが。
事務局	委託割合などの数値を把握していないが、委託したくてもなかなか受け手がなく、予防給付の業務過多状態になっているというセンターの声は聞いている。
委員	指定介護予防支援業務及び第1号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について承認。

### 報告事項

#### (1) 令和元年度の事業計画について（センター別）

#### (2) 令和元年度の収支予算について（法人別）

事務局	令和元年度の事業計画（センター別）について、説明を省略。（報告資料2） 令和元年度の収支予算（法人別）について、説明を省略。（報告資料3）
-----	--

## 報告事項

### (3) 自立に資する地域ケア会議のモデル実施について

事務局	自立に資する地域ケア会議のモデル実施について、報告資料3を説明。
委員	社会福祉士や主任介護支援専門員の参加も必要ではないのか。
事務局	ケアマネジメントの専門知識を期待できる主任介護支援専門員については参加を検討しているところである。また、現時点では、自立に資する地域ケア会議は、生活支援・介護予防を目的として社会資源の把握や地域活動を実施する、生活支援・介護予防推進員（生活支援コーディネーター）が事例提供を行うとともに整理しており、社会福祉士の参加については検討を行っていない。
委員	要支援の方の場合、服薬管理が支援者の盲点となっていることも多い。薬剤師もアドバイザーとすることを提案する。
委員	薬剤師に参加要請を行う場合、薬局の営業時間等の問題から各薬局では対応できないことも考えられるため、薬剤師会を通して依頼すると良いと思われる。

## 報告事項

### (4) 虐待統計から見た福岡市の状況について

事務局	虐待統計から見た福岡市の状況について、報告資料4を説明。
委員	虐待として市町村の責任において対応すべき事例が単に家庭内暴力として取り扱われることなども含め、虐待の判断が適切に行われていないのではないのか。それが、職員の情報収集能力等の不足によるものなのか、あるいは、コアメンバー会議で虐待の有無を判断する段階で、国が示すものと異なる不適切な基準に基づいて判断されているのか。市はセンター・区ごとに検証を行い、問題点を早急に是正すべきだ。また、医療従事者からの通報が少ないことも問題である。医療機関としての守秘義務よりも虐待の通報義務が優先されることなども、十分に啓発活動を行う必要がある。
事務局	検証のあり方については、今後検討させていただく。 職員のスキルアップに関しては、今年度は6月に虐待対応研修を実施した。虐待対応マニュアルや実際の事例に基づき、初期対応における区とセンターの連携と、分離等の対応時における役割分担について講義を行った。また、コアメンバー会議は単に虐待認定するための会議ではなく、虐待対応の方針を決定し関係者で共有するものである旨を改めて説明した。 その他、今回の検証では、身体的虐待は全国並みに把握できていると思われるが、特に保健師資格を持たない職員にとっては傷や症状についての見立てが困難であり、アセスメントの難しさの一因となっているという声もあるため、今後の研修内容に反映させていきたい。

委員	<p>児童虐待においては日本こども虐待医学会というものがあり、検事や弁護士も参画し、通報の方法まで細かくマニュアル化され、医療従事者への教育に生かされている。また、地方公共団体に設置が義務付けられている要保護児童対策地域協議会や児童相談所が中心となり、医療との連携がとりやすい体制できている。高齢者虐待においても、地域ケア会議等を中心に多職種連携を推進し、虐待防止の取組みを行うことが必要と考える。</p>
----	---

## 報告事項

### (5) 地域包括支援センター運営法人の公募について

事務局	<p>地域包括支援センター運営法人の公募について、報告資料5を説明。</p>
-----	--

### その他、センター業務全般について

委員	<p>三職種だけでなく、予防プランナーの欠員も深刻である。予防プランナーが不足していることにより、三職種が手伝わざるを得ない状況になり、よりセンター業務が多忙になっている現状がある。予防の一部委託に関しても、介護報酬の少なさから事業所側にメリットが乏しく、なかなか受けてもらえない。</p> <p>また、職種ごとの採用の状況に関しては、社会福祉士の人材難のほか、地域活動の経験・知識がほとんどない保健師が増えているという傾向もある。法人側でも研修やフォローなどを行っているが、センターでの実際の業務は各職種1名であることがほとんどであり、負担の大きさに耐えられず離職してしまう職員もいる。特に、生活支援・介護予防推進員（生活支援コーディネーター）に関しては地域からの期待も大きく、より不安や負担感が増しているようである。市として、地域活動について等、基礎から研修する機会を作ってほしい。</p>
委員	<p>人員も限られる中、センターの果たす役割も大きくなると同時に、責任や周囲からの期待も大きくなっている。次期公募に向けて全体的な検討をこれから行っていくことになるが、その中では、運営経費を十分に確保し、いわゆる「ヒト・モノ・カネ」をしっかりと整えることができるようにしてほしい。</p>

# 福岡市地域包括支援センター 運営協議会 委員名簿

令和元年7月現在

氏 名	所 属 等
石橋 薫	(公社)福岡県看護協会 常任理事
稲吉 江美	(社)福岡県社会福祉士会 副会長
大森 節子	(公社)福岡市老人クラブ連合会 女性部会部会長
岡本 育	(一社)福岡市医師会 常任理事
樺嶋 尚子	第2号被保険者 代表
鬼崎 信好	久留米大学文学部社会福祉学科 教授
木原 太郎	(一社)福岡市薬剤師会 副会長
古賀 康彦	福岡市介護保険事業者協議会 会長
柴口 里則	(公社)福岡県介護支援専門員協会 会長
常岡 和臣	(社福)福岡市社会福祉協議会 事務局長
朝野 愛子	福岡市老人福祉施設協議会 副会長
永井 大介	福岡市民生委員児童委員協議会 地域福祉部会 会長
樋口 起三	(一社)福岡市歯科医師会 副会長
藤本 美佐子	藤本法律事務所
三宅 大介	(株)西日本新聞社 生活特報部編集委員
村上 幸子	第1号被保険者 代表
柳 竜一	(公社)認知症の人と家族の会福岡県支部 代表

(敬称略, 五十音順)